

平成22年6月25日（金）

日程第6 議員提出議案第1号 ヒブワクチンの早期定期予防接種化を求める意見書について

○議長（中西峰雄君）日程第6 議員提出議案第1号 ヒブワクチンの早期定期予防接種化を求める意見書について を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
10番、松本君。

〔10番（松本健一君）登壇〕

○10番（松本健一君）議長のお許しをいただきまして、まず意見書（案）の朗読をもって提案理由の説明といたします。

ヒブワクチンの早期定期予防接種化を求める意見書。

ヒブ(H i b =インフルエンザ菌 b 型)は、乳幼児の細菌性髄膜炎の原因になる細菌である。細菌性髄膜炎は抗菌薬（抗生物質）による治療にもかかわらず、約5%が死亡し、約15から20%に後遺症が残ってしまう恐ろしい病気である。日本では細菌性髄膜炎の3人に2人はヒブが原因で起こっており、その患者数は、日本外来小児学会によると5歳までの子どもで、全国に少なくとも年間600人以上に上っている。

また、細菌性髄膜炎は発症後の治療には限界があり、罹患前の予防が非常に有効である。近年では、抗菌薬に対するヒブの耐性化が急速に進展しており、ヒブ感染症がさらに難治化する傾向にある。また、ヒブは飛沫感染により伝播することから、早期保育など乳幼児における集団生活機会の増加により、子どもたちがヒブ感染症に遭遇する危険性はさらに高くなると予想されている。ヒブは、ワクチ

ン接種により効果的に予防することが可能であり、ワクチンを定期予防接種化した国々では発症率が大幅に減少している。WHOも1998年にヒブワクチンの定期接種を勧告し、現在はすでに110カ国以上で接種されている。

我が国においては、ヒブワクチンが2007年1月に承認されたが、任意接種のため、患者の費用負担が大きく、ワクチンの導入にはいまだ高い壁がある状況である。ヒブワクチンは国内の細菌性髄膜炎の多くを防ぐことができるとともに、医療費の削減に貢献する度合いが極めて高いことから、細菌性髄膜炎の予防に関する早期定期予防接種化が急がれている。

また、各地方自治体が独自に助成を始めることは地域間格差を生む要因となり、子どもの命が住む場所によって影響を受けることは、子どもの権利条約を批准する日本にとって絶対に避けなければならないことである。

よって、橋本市議会は政府並びに国会に対し、速やかにヒブによる細菌性髄膜炎を予防接種法による定期接種対象疾患（一類疾病）に位置づけることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成22年6月 橋本市議会。

提出先、衆参両院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣。

以上、説明を終わります。

○議長（中西峰雄君）説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議案となっております議員提出議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議員提出議案第1号 ヒブワクチンの早期定期予防接種化を求める意見書について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただ今意見書案1件が議決されましたが、その字句、数字、その他整理を必要とするものについては、その整理を議長に委任されたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

この際、報告いたします。

総務委員長、経済建設委員長、文教厚生委員長及び議会運営委員長から、委員会において審査及び調査中の事件につき会議規則第104条の規定により、お手元に配付いたしま

した申出書のとおり、閉会中の継続審査及び調査をいたしたい旨の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、委員長申し出のとおりそれぞれ閉会中の継続審査及び調査に付することに決しました。

○議長(中西峰雄君)以上で本日の日程は終わりました。

これにて本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

○議長(中西峰雄君)閉会にあたり、市長から発言の申し出がありますので、市長の発言を許します。

市長。

〔市長(木下善之君)登壇〕

○市長(木下善之君)橋本市議会6月定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思っております。

さて、議員各位におかれましては、今月7日の開会から本日まで19日間にわたりご提案させていただきました23件の案件すべてに対しまして、終始慎重なるご審議の上、ご承認を賜り厚く御礼を申し上げます。審議の過程でいただきましたご指導、ご助言につきましては、今後十分慎重にしていきたいと思います。お存でございます。

さて、宮崎県での家畜の伝染病、口蹄疫の発生確認から約2カ月余り、感染疑いで殺処分の対象となった家畜の累計は実に27万頭にも上っているようでございますが、今月18日から新たな発症や感染疑いの確認もなく、ようやく終息の方向に向かっているようでござ

います。

梅雨の影響で泥沼化した状況下で、過酷な作業を不眠不休の中で連日続けられ、昨日までに感染の疑いのある約20万頭の殺処分を完了したと報じられました。畜産農家の方々や自治体職員の皆さんのこれまでのご奮闘に敬意を表するとともに、ここに謹んでお見舞いを申し上げる次第でございます。

また、本市の農業団体等におきましては、義援金をお送りした団体もあるとお聞きしてございます。まだまだ飛び火のおそれも予断を許さない状況にあるとお聞きしていますが、一日も早い終息をお祈りするばかりでございます。

このような非常事態は、本市においても地

震であるとか、風水害等いつ発生するかわかりません。行政として迅速に対応できる体制や職員としての有事に対する心構えの大切さを痛感するところでございます。

これから当分の間、梅雨のじめじめした暑苦しい日が続きます。議員の皆さんにおかれましては、ご身体をご自愛いただきまして、今後とも市政に対しお力添えをいただきますようお願い申し上げ、閉会のごあいさついたします。

ご苦労さんでございました。

○議長（中西峰雄君）これにて平成22年6月橋本市議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前10時7分 閉会）